

西目屋村バイオマス産業都市構想 (提案書)



世界遺産と水源の里 にしめや

平成 29 年 7 月

目 次

1	地域の概要.....	1
1.1	対象地域の範囲.....	1
1.2	作成主体.....	2
1.3	社会的特色	2
1.3.1	歴史・沿革	2
1.3.2	人口	2
1.4	地理的特色	3
1.4.1	位置・地形	3
1.4.2	交通体系.....	4
1.4.3	気候.....	4
1.4.4	面積.....	5
1.5	経済的特色	5
1.5.1	産業別人口	5
1.5.2	事業所数.....	6
1.5.3	農業.....	7
1.5.4	林業.....	8
1.5.5	商業.....	9
1.5.6	観光.....	9
1.5.7	工業（製造業）	10
1.6	再生可能エネルギーの取組.....	10
2	地域のバイオマス利用の現状と課題.....	11
2.1	バイオマスの種類別賦存量と利用量.....	11
2.2	バイオマス活用状況及び課題.....	13
3	目指すべき将来像と目標.....	15
3.1	背景と趣旨	15
3.2	目指すべき将来像	15
3.3	達成すべき目標.....	18
3.3.1	計画期間.....	18
3.3.2	バイオマス利用目標.....	19
4	事業化プロジェクト	20
4.1	基本方針.....	20
4.2	住宅団地への熱供給事業	21
4.3	公共施設への薪ボイラー導入	24
4.4	官民連携による木質バイオマス燃料製造・エネルギー供給事業.....	27
4.5	体験型観光業（エコツーリズム）・環境教育事業	31
4.6	その他のバイオマス活用プロジェクト.....	33
5	地域波及効果	35
5.1	経済波及効果.....	35
5.2	新規雇用創出効果	35

5.3	その他の波及効果	36
6	実施体制.....	38
6.1	構想の推進体制	38
6.2	検討状況.....	39
7	フォローアップの方法.....	42
7.1	取組工程.....	42
7.2	進捗管理の指標例	43
7.3	効果の検証	44
7.3.1	取組効果の客観的検証.....	44
7.3.2	中間評価と事後評価.....	45
8	他の地域計画との有機的連携.....	46

1 地域の概要

1.1 対象地域の範囲

本構想の対象地域の範囲は、青森県西目屋村（全域）とする。

当村は、津軽地域の南西部（青森県中津軽郡）に位置し、津軽地方の中心都市弘前市と境を接する三方を山に囲まれた地域である。

総面積は 24,602ha、そのうち 90.5%が森林であり、森林面積の約 9 割が国有林によって占められている。平均標高 132mで津軽地域では最も高く積雪寒冷地のため立地条件が悪く、土地生産性は低い。津軽穀倉地帯の主要水源である岩木川（1 級河川）の源流と世界自然遺産白神山地を保有する。



出典：グーグルマップ^o

図表 1 西目屋村の概要図

1.2 作成主体

本構想の作成主体は、青森県西目屋村（全域）とする。

1.3 社会的特色

1.3.1 歴史・沿革

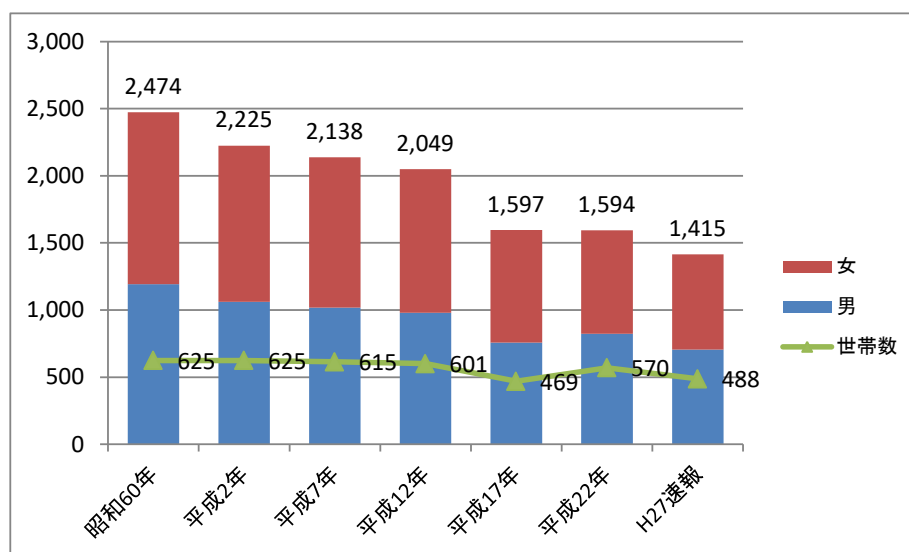
当村は津軽地域の西部に位置し、白神山地の玄関口として自然と共生する村づくりが進められている。昭和 56 年には、暗門の滝が赤石溪流暗門の滝県立自然公園の指定を受け、さらに、平成 5 年、白神山地が日本ではじめて世界遺産に登録されたことから、観光客が年を追うごとに増加するようになった。これに対応するべく、道路などの基盤整備と観光産業の振興が進められている。

また、同じく平成 5 年に、県下最大規模の津軽ダム建設が告示された。平成 20 年にダム本体工事が着手され、平成 28 年度に無事完成し、その同年度には水陸両用バスの試運転を行うなどといった取組を行っており、観光資源として村内外より注目されている。

地方の時代から地域の時代へと変化している中、住民の福祉の向上、生活環境の改善と自然の調和、そして津軽ダムや世界自然遺産白神山地といった自然資源の活用が西目屋村の将来を占う重点方策となる。

1.3.2 人口

当村の人口は、平成 27 年国勢調査速報によると 1,415 人（男性 706 人、女性 709 人）であり、県内 40 市町村中 40 番目で最も人口の少ない村である。人口の推移は、昭和以降一貫して減少傾向にあり、特に平成 12 年から平成 17 年の間では、県下最大規模の津軽ダム建設にむけた建設地からの退去・移転の影響を受ける結果となっている。



出典：国勢調査（平成 27 年は速報値）

図表 2 人口・世帯数の推移

1.4 地理的特色

1.4.1 位置・地形

当村は東経 140 度 18 分、北緯 40 度 34 分、標高 120m にある。南側の境界は青森県と秋田県の県境であり、「津軽富士」岩木山の南麓かつ津軽地域の西部に位置し、岩木川の源流域となっている。

村の東側は青森県弘前市、西側は青森県鱒ヶ沢町、南側は秋田県大館市と藤里町に隣接している。村中心部は弘前市から車で約 30 分、片道約 16km の距離にあることより、アクセスしやすい場所にあるといえる。

また、当村は白神山地の表玄関に位置する。白神山地の大部分は世界遺産核心地域（コア・エリア）にあたるため入山が制限されているが、当村には 1981 年に県立自然公園に指定された暗門の滝を中心に、誰でも気軽に世界遺産に触れることのできる緩衝地帯（バッファ・ゾーン）が広がっており、それを活用した観光に力を入れている。



出展：西目屋村アクセスマップ

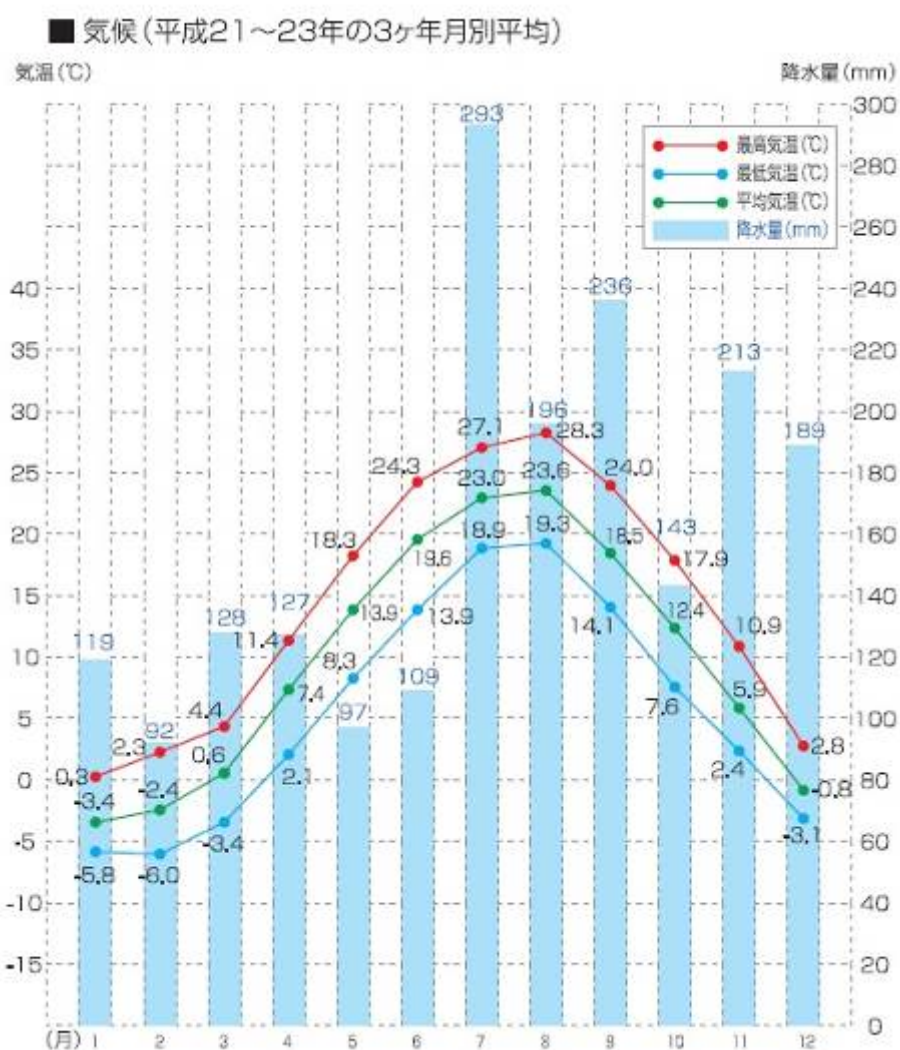
図表 3 西目屋村位置図

1.4.2 交通体系

当村内の交通体系は、集落地域のほぼ中央を、県道（主要地方道）岩崎西目屋弘前線が通り、当村の主要道路として経済的、文化的にも大きな役割を担っている。

1.4.3 気候

当村は標高 1,000 メートルにもいたる山々によって囲まれている山峡の村であるため、平野部とは異なり気温が低く、日照時間が短い。夏は雨が多く、冬は豪雪という日本海側気候を呈している。

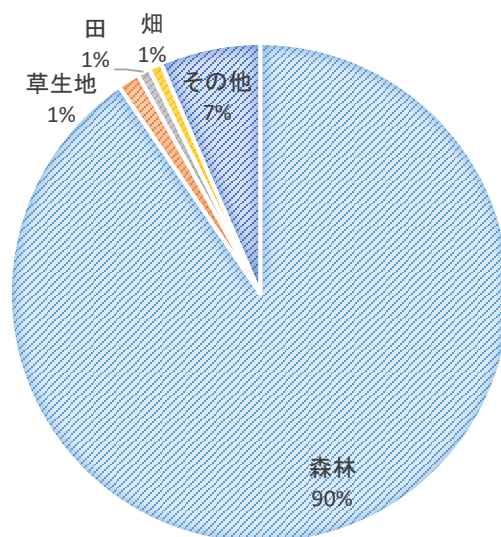


出展：西目屋村HP

図表 4 西目屋村の気温・降水量（平成 21 年～23 年の月別平均）

1.4.4 面積

当村の面積は 24,602ha で、青森県総面積の約 3%を占めている。また、土地利用状況は、その 9 割を森林で占めているほか、畑ではリンゴの栽培も盛んに行われており、木質バイオマスが豊富に存在している。



出典：農林水産省「2015年農林業センサス」、「平成28年面積調査」を元に作成

図表 5 土地利用状況

1.5 経済的特色

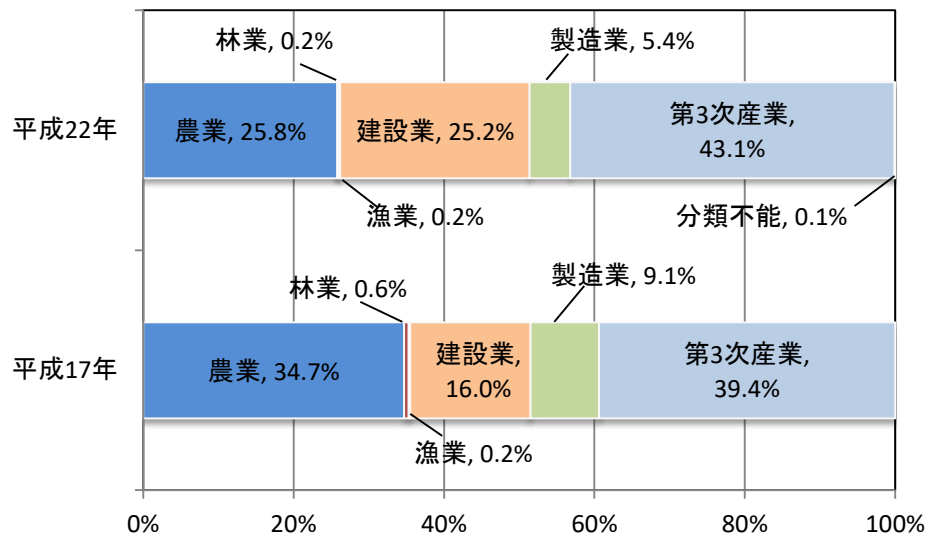
1.5.1 産業別人口

当村の産業別の就業人口比率は、第3次産業が最も多く 43%を占めており、第2次産業 30.6%、第1次産業が 26.2%となっている。また、その推移を見ると、第1次産業は、平成17年には農業が 298 人から 229 人に、林業も同 5 人から 2 人に減少している。

また、第2次産業は、製造業が平成17年の 78 人から 48 人に減少しているが、建設業は同 137 人から 224 人に増加している。

一方、第3次産業は、平成17年の 338 人から平成22年では 383 人と微増している。

全体では、村の人口が減少しているにもかかわらず、従業者数は平成17年の 858 人から平成22年では 889 人に増加している。



出典：国勢調査

図表 6 産業別就業人口の推移

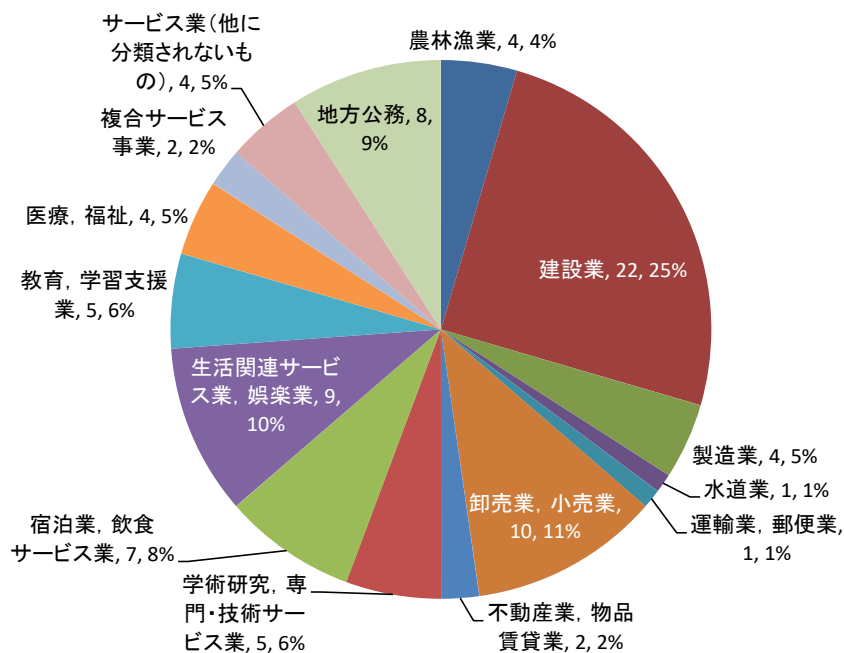
図表 7 産業別就業人口

年		平成17年		平成22年	
単位		人	比率	人	比率
第1次産業	農業	298	34.7%	229	25.8%
	林業	5	0.6%	2	0.2%
	漁業	2	0.2%	2	0.2%
第2次産業	鉱業	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	137	16.0%	224	25.2%
	製造業	78	9.1%	48	5.4%
第3次産業		338	39.4%	383	43.1%
分類不能		0	0.0%	1	0.1%
総就業人口		858		889	

出典：国勢調査

1.5.2 事業所数

当村には 88 事業所（平成 26 年）があり、産業大分類別の内訳を見ると建設業が多く、産業廃棄物系バイオマスについては、建設廃材等のバイオマスが多いと推察できる。



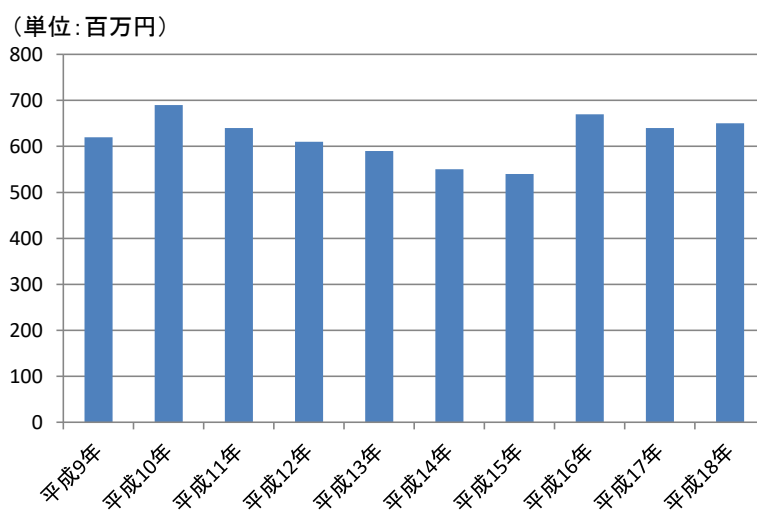
出典：平成 26 年経済センサス

図表 8 業種別事業所数（平成 26 年）

1.5.3 農業

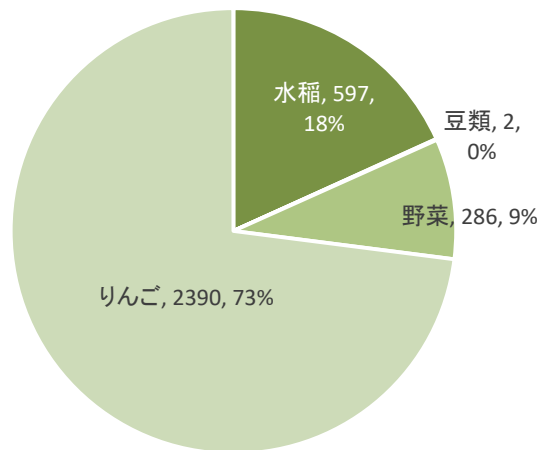
当村の農業産出額は、概ね横ばい傾向で推移しており、平成 18 年では 6.5 億円となっている。作物別収穫量は、地域産業の柱でもあるリンゴが最も多く、次いで水稻、野菜では小豆が多く生産されている。

農業系バイオマスではリンゴの剪定枝が多いことが推察できる。



出展：生産農業所得統計

図表 9 農業産出額の推移

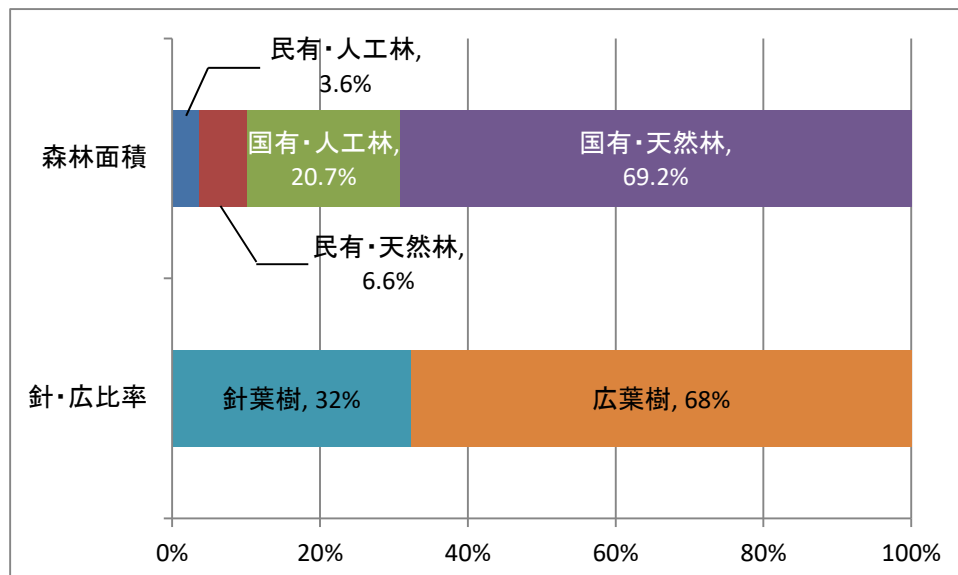


出典：わがマチわがムラ（農林水産省ホームページ）

図表 10 作物別の収穫量（割合）

1.5.4 林業

青森県 森林・林業統計書によれば、当村の森林面積は22,796haであり、民有林が約10%、国有林が約90%となっている。また、天然林が75%を超えており、樹種も広葉樹が68%を占めるという、他地域の森林構成とは異なった特徴を有している。



出典：平成28年度版青森県 森林・林業統計書

図表 11 森林面積の保有者形態別割合および樹種別割合

1.5.5 商業

当村の小売業は、事業所数 7、従業者数 18、売場面積 604 m²で、減少傾向にある。卸売業は、事業所数 1、従業者数 7、と従業者数は増加傾向にあり、商業全体としては減少傾向にあることから、商業由来の廃棄物系バイオマスも減少傾向にあると推察できる。

図表 12 商業の動向

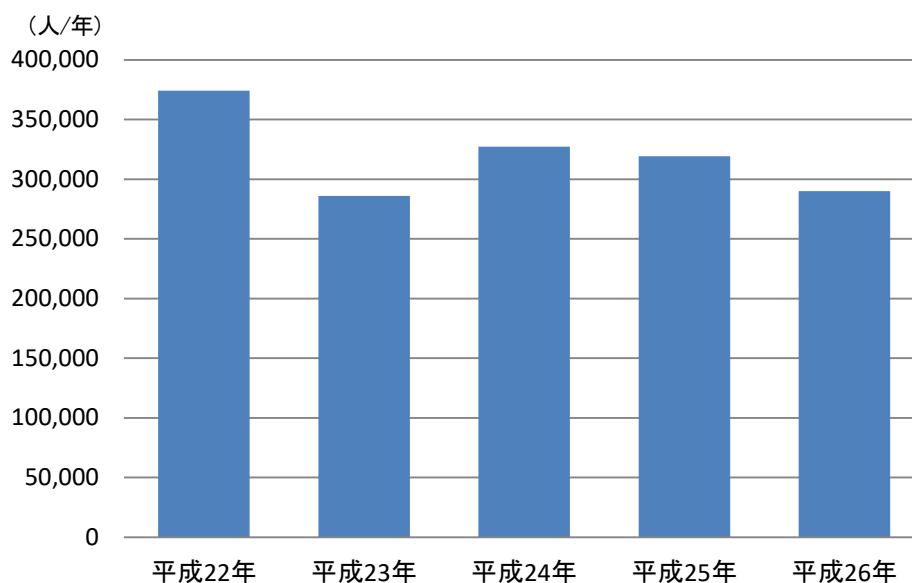
年	卸 売 業 計			小 売 業 計			
	事業所数	従業者数 (人)	年間商品 販 売 額 (百万円)	事業所数	従業者数 (人)	年間商品 販 売 額 (百万円)	売場面積 (m ²)
平成14年	–	–	–	17	41	251	599
平成16年	0	0	0	15	31	294	1,015
平成19年	1	2	X	15	36	X	558
平成26年	1	7	X	7	18	X	604

出典：商業統計調査

1.5.6 観光

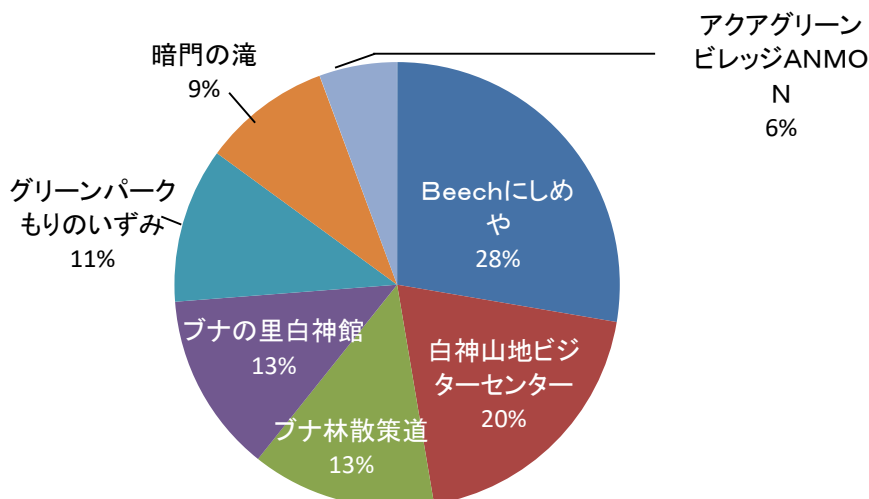
当村においては、世界遺産の白神山地の玄関口として年間 30 万人前後の観光客が訪れている。

温浴施設に薪ボイラーを導入することで、脱化石燃料となるだけではなく、観光客に環境に配慮したエネルギーを体験してもらうことができる。世界遺産白神山地と自然エネルギーを資源とした観光事業を展開し、村内外に環境に配慮した取組を周知していく。



出展：青森県観光統計（平成 26 年）

図表 13 西目屋村、観光客入込数の推移



出展：青森県観光統計（平成 26 年）

図表 14 観光地点別入込客数割合

1.5.7 工業（製造業）

当村の製造業は、事業所数としては 4 事業所が存在しているが、製造品出荷額等は、統計上「なし」となっている。従って、廃棄物系バイオマスの発生は期待できない。

1.6 再生可能エネルギーの取組

当村において既に取り組まれている再生可能エネルギーは、太陽光発電と大規模水力発電である。

西目屋村は岩木川の水源とした水資源豊かな地域である。平成 28 年 6 月、その豊かな水資源の 1 つである津軽ダムを活用し、大規模水力発電所「東北電力 津軽発電所」が完成した。その発電所の認可最大出力は 8,500kW である。

また、太陽光発電については、青森県白神山地ビジターセンターや中央公民館といった公共施設に設置しており、それら施設で活用している。

また、白神山地にある津軽峠の駐車帯にはバイオトイレがある。このバイオトイレは太陽光発電を用いて排せつ物を分解し、トイレ内で循環・再利用している。

図表 15 自然エネルギー導入施設一覧

区分	設置場所	出力 (kW)	導入年度	事業主体
太陽光発電	青森県白神山地ビジターセンター	29.80	平成 22 年度	青森県
	中央公民館	40.00	平成 24 年度	村
水力発電	津軽発電所（津軽ダム）	8,500.00	平成 28 年度	東北電力

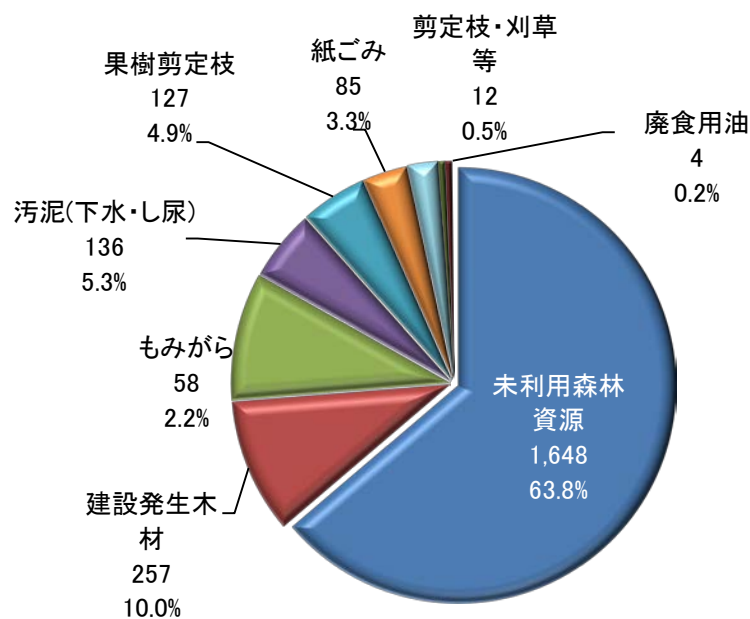
2 地域のバイオマス利用の現状と課題

2.1 バイオマスの種類別賦存量と利用量

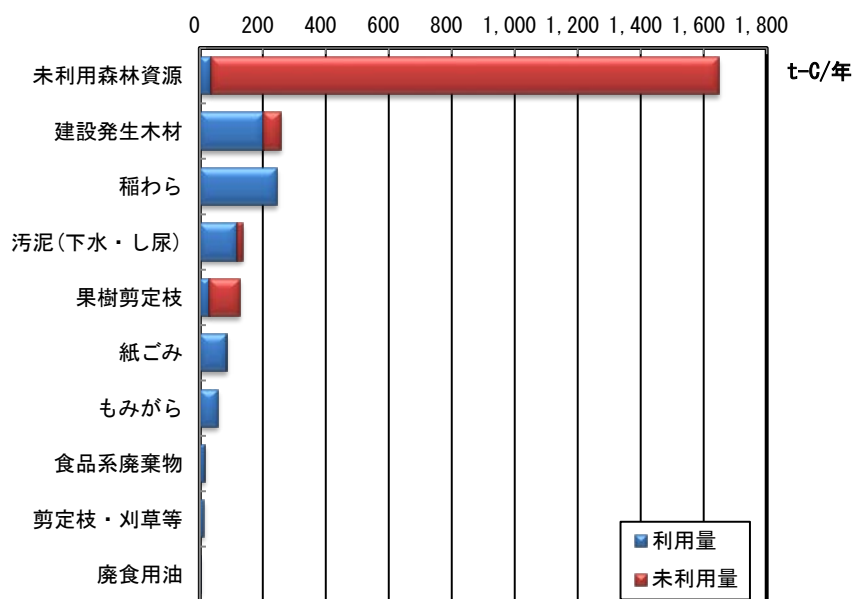
当村におけるバイオマスの種類別賦存量と利用量を次表及び図に示す。

図表 16 バイオマスの種類別賦存量と利用量

バイオマス	賦存量		変換・処理方法	利用量		利用・販売	利用率 (炭素換算量) %
	(湿潤量) t/年	(炭素換算量) t-C/年		(湿潤量) t/年	(炭素換算量) t-C/年		
廃棄物系バイオマス	2,398	511		2,093	436		85
食品系廃棄物	187	16		184	16		99
産業廃棄物系	7	0	焼却処分	5	0	焼却処分、エネルギー利用	67
一般廃棄物系	179	16	焼却処分、エネルギー利用	179	16	焼却処分、エネルギー利用	100
廃食用油	6	4		4	3		73
産業廃棄物系	5	3	マテリアル化、エネルギー化	3	2	飼料、石けん、燃料等自家利用、販売	67
一般廃棄物系	1	1	焼却処分、エネルギー利用	1	1	焼却処分、エネルギー利用	100
紙ごみ	261	85		259	85		99
産業廃棄物系	8	3	再生紙原料化、燃料化	6	2	再生紙原料、燃料等	72
一般廃棄物系	253	83	焼却処分、エネルギー利用	253	83	焼却処分、エネルギー利用	100
建設発生木材	584	257	チップ化、燃料化 畜産資材化等	459	202	敷料等	78
剪定枝・刈草等 (一般廃棄物系、一部果樹剪定枝含む)	38	12	焼却処分	38	12		100
汚泥 (下水、し尿浄化槽)	1,323	136	メタングス化 脱水後、堆肥・セメント化	1,150	118	堆肥・セメント原料	87
未利用バイオマス	8,854	2,076		1,149	366		18
圃場残さ	896	300		896	300		100
稲わら	716	243	堆肥化・鋤き込み	716	243	堆肥、堆肥原料自家利用、販売	100
もみがら	179	58	堆肥化・メタングス化	179	58	堆肥化副資材	100
果樹剪定枝	385	127	燃料化(薪)、野焼き処分	92	31	薪利用 (自給用、一部販売)	24
未利用森林資源	7,574	1,648		161	35		2
間伐材	5,460	1,188	燃料化(薪)	112	24	燃料化(薪)	2
林地残材 (末木枝条、根元部)	2,114	460	燃料化(薪)	49	11	燃料化(薪)	2
合計	11,253	2,587		3,242	802		31



図表 17 バイオマス賦存量 (炭素換算率, t-C/年)



図表 18 バイオマス利用状況 (炭素換算率)

賦存量：利用の可否に関わらず1年間に発生、排出される量で、理論的に求められる潜在的な量

利用量：賦存量のうち、バイオマス事業化戦略で示された技術を用いて既に利用している量

湿潤量：バイオマスが発生、排出された時点の水分を含んだ現物の状態での重量

炭素換算量：バイオマスに含まれる元素としての炭素の重量で、バイオマスの湿潤量から水分量を差し引いた乾物量に炭素割合を乗じた重量

2.2 バイオマス活用状況及び課題

廃棄物系バイオマス、未利用バイオマス、資源作物の活用状況と課題を次表に示す。

図表 19 廃棄物系バイオマスの活用状況と課題

バイオマス	活用状況	課題
家畜排せつ物	—	—
食品系廃棄物	一般廃棄物は、可燃ごみとして焼却処分されている。 産業廃棄物については、肥料等として8割近くが再資源化されている。	平成 21 年時点において当村のリサイクル率は7.8%であり、全国平均 20.5%や青森県平均 12.9%と比較しても低い水準にある。 とはいえ、弘前地区環境整備センターでは焼却処分時の余熱を場内で利用する温水・蒸気、発電に利用し、南部清掃工場では場内で利用する温水のほか、温水プールに熱を供給している。
廃食用油	一般廃棄物は、可燃ごみとして焼却処分されている。 産業廃棄物については、インクの原料、飼料の原料などとして再資源化が進んでいる。	平成 21 年時点において当村のリサイクル率は7.8%であり、全国平均 20.5%や青森県平均 12.9%と比較しても低い水準にある。 とはいえ、弘前地区環境整備センターでは焼却処分時の余熱を場内で利用する温水・蒸気、発電に利用し、南部清掃工場では場内で利用する温水のほか、温水プールに熱を供給している。
紙ごみ	容器包装ごみのうち、紙パック・段ボール・その他の紙ゴミは有価物として再商品事業者などに売却している。 また可燃ごみに含まれる紙ごみは、弘前地区環境整備センターや南部清掃工場において焼却処分されている。 弘前地区環境整備センターにおいては余熱を場内で利用する温水・蒸気、発電に利用し、南部清掃工場においては場内で利用する温水のほか、温水プールにも熱を供給している。	平成 21 年時点において当村のリサイクル率は7.8%であり、全国平均 20.5%や青森県平均 12.9%と比較しても低い水準にある。 リサイクル率を上げるためにも、紙ゴミリサイクル化を推進しており、まずは当村役場内の紙ゴミゼロ化に取り組んでいる。行政による取組から、村民・村内事業者に対して紙ごみの再資源化を推進している。
建設発生木材・製材残材等	津軽ダムを整備している頃は、建設発生材が発生していたが、それらは県森連が管理している。 また、県道の再整備時に発生した木材は、一部村が買い取って薪製造実証実験に活用するといったことも行っている。	薪製造を担う西目屋薪エネルギー株式会社（平成 29 年 5 月設立）によってこれら木材を買い取る計画である。 今後、買い取り単価・搬出体制などを関係者間で話し合い、体制を整える。
剪定枝・刈草・流木等	津軽ダムを発生場所とするダム流木のうち、利用可能な幹部分は村内の薪ストーブユーザーに無償提供される。	バイオマス燃料として適した幹部分に関しては、既に村内の薪ストーブユーザーへ無償で提供されている。 本構想で掲げる事業において流木由来の木材を調達する際は、既存の利用者

		を考慮しながら取組む必要がある。
汚泥	当村は、農業集落排水などといった浄化槽処理によってし尿・汚泥処理を行っている。	特になし。

図表 20 未利用バイオマス・資源作物の活用状況と課題

バイオマス	活用状況	課題
圃場残さ・出荷残さ	西目屋村における農業の基幹作物の一つである水稻は、毎年粃殻・稲わらが発生する。カントリーエレベーターに収集されるコメを脱穀する際に生じる粃殻は、リサイクルセンターにおいて100%堆肥化されており、既に有効利用する体制が整備されている。	特になし。
果樹剪定枝	西目屋村における農業の基幹作物の一つであるリンゴの剪定枝は、幹部分は薪ストーブ用の薪として活用されている。 枝葉については、村内にある破砕機（3台）で処理することを想定している。その処理物は土壌改良材として使うことを想定しているが、枝葉は嵩張り、収集に手間がかかるため、枝葉の多くが野焼き処分されている。	果樹選定枝は、枝葉は嵩張り、収集に手間がかかる。 また、村内には、枝葉を処理するよう破砕機を3台所有しているが、破砕チップの供給先が確保されていないため、その確保が必要である。
林地残材	村内の民有林は育林が主であり、間伐・皆伐は進んでいない状況である。 また国有林内の残材は、希望者が購入することが可能である。ただし、残材の発見・搬出はその希望者が自分で行う必要がある。	今後は民有林と国有林は共同で施業・管理を行う計画であり、皆伐・間伐は進むものと考えられる。 平成29年5月、薪製造を担う西目屋薪エネルギー株式会社が設立された。今後、官民連携で薪製造のためのスムーズな原料調達体制を構築する。

3 目指すべき将来像と目標

3.1 背景と趣旨

当村は、昭和 56 年に「暗門の滝」が赤石溪流暗門の滝県立自然公園の指定を受け、平成 5 年に「白神山地」が日本初の世界遺産に登録されたことから、これらを観光資源として活用できるよう道路などの基盤を整え、観光産業の振興に取り組んできた。この他にも、今日まで白神山地を有する村として自然と共生する村づくりを進めてきた。

その一方で平成 28 年度の津軽ダム完成に伴い、公共事業によって支えられていた村内における雇用の受け皿は縮小した。現在は、それに代わる雇用の場の創出が求められている。

また当村は、保育料完全無料、妊婦健診費用無料、18 歳までのこども医療費無料などといった子育て支援に取り組んでいる。この手厚い子育て支援を呼び水とした若年夫婦・子育て世帯向けの定住促進施策も功を奏しており、より一層の移住・定住促進のため希望者向けの住宅インフラを整備することは急務であり重要な政策の一つとなっている。

このような状況のもと、本構想は村内の豊かな森林資源の有効活用を通じて、雇用の創出や移住・定住希望者向けの魅力ある住宅を整備し、地域の林業振興につながる具体的な事業方針・計画を示す構想として策定する。

なお本事業は、「西目屋村新総合計画」に掲げている「自然との調和と村民が融和したむら」、及び「西目屋村新総合計画」の下位計画である「西目屋村まち・ひと・しごと創生総合戦略」で目指すべき村の将来像として掲げている「世界遺産白神山地の豊かな自然と共生するエコタウン」の実現に向けて各種施策を展開していくための構想である。

3.2 目指すべき将来像

当村は前項の背景や趣旨を受けて、村内に存在する種々のバイオマスの現状と課題を明らかにし、これを活用する事業化プロジェクトを策定・実現することにより、次に示す将来像を目指す。

- (1) 木質バイオマスエネルギーの活用を通じて森林環境保全と産業の成長が両立し、村民が自ら稼ぎより豊かな生活に結びつく村

平成26年度、村内にある豊かな森林資源を有効活用することを目的とし、当村は環境省委託業務「里地里山等地域の自然シンボルと共生した先導的な低炭素地域づくりのための事業化計画の策定・FS調査」を一般財団法人ブナの里白神公社と共に実施し、当村における木質バイオマスの利活用システムを検討する西目屋村自然エネルギー活用調査委員会を立ち上げ、木質バイオマス利活用システム構築に向けた事業計画を策定した。

具体的には、平成27年から平成29年までは、材の調達及び薪製造事業の立上げや、村内の温浴施設「グリーンパークもりのいずみ」への薪ボイラーの導入を進め、平成30年以降は村の公共施設や集合住宅団地、農業用ハウスなど様々な施設への薪利用設備の導

入に向けて施策を展開することを計画している。

このように村内ある熱需要施設へ木質バイオマス利用設備を導入することによって村内にある森林資源を有効活用していく。このことにより村内の森林整備を促進し、化石燃料から木質資源への代替を通じて域外への経済的流出を防ぎ、地域経済の好循環につながる。また、林業や村民が稼ぐことのできる薪づくりのような木質バイオマス関連産業を村内で起こし持続的に発展させることで、森林環境保全と産業の成長が両立し、村民の世帯収入が向上し、より豊かに生活することを目指す。

(2) エネルギーを地産地消し、災害や非常時につよい自立した村

東日本大震災では、地域の外に依存したエネルギーインフラは災害非常時にはエネルギー供給が困難になる恐れがあることが示された。そこで当村では、災害非常時においても村民が安心安全な生活環境を維持できるよう、エネルギーの自立分散化ならびに地産地消を進めていく。

具体的には、公共施設や温浴施設といった施設へ木質バイオマス利用設備を導入し、村内で自給できるエネルギーの利用を進めていく。電気や灯油等燃料の供給が断絶された状況においても村民が熱の確保に困らないよう、一般家庭への薪ストーブ導入・普及も推進する。特に薪は通常乾燥のために1シーズン分のストックをするため、非常時が長く続く場合でもエネルギーを切らさず供給することが可能である。

地域にあるエネルギー資源を活用できるよう設備を整備することによって、災害や非常時につよい自立した村を目指す。

(3) 木質バイオマスエネルギーを活用し、住みよい環境を整備した村

現在、当村では移住を希望する子育て世帯を対象とした住宅団地「子育て定住エコタウン」を整備している。そこでは薪を燃料とした熱を供給し、その熱で住宅団地内の道路融雪を行い、移住時の課題となる雪に対する不安を軽減した環境を整備する予定である。

また、当村は森林資源恵まれた地域であるため、兼ねてより多くの村民が薪を自給し、自宅の薪ストーブにくべて暖をとり、極寒の冬期をしのいできた。しかし、近年は高齢化に伴い薪を自給できない村民が増えてきている。

そこで、村内での薪の供給体制を整備する。

以上のように、木質バイオマスエネルギーとして薪の活用を通じて村民が住みよい環境整備に努めていく。

(4) 世界遺産白神山地と木質バイオマス産業が融合し、世界に誇れる地域ブランドを有する村

当村は世界自然遺産白神山地を有している。その他にも、津軽ダムや岩木川といった豊かな自然に囲まれている。この自然豊かな当村の魅力に合わせて自然エネルギーを利用し、「自然と共生する持続可能な低炭素社会を目指すエコな村」という地域ブランドイメージ

を確立させる。白神山地をはじめとする豊かな自然は守るべき環境であるとともに重要な観光資源でもあり、当村は必然的に「エコツーリズム」を進めていかなくてはならない。その際に実際に自然と共生していくための行動として、木質バイオマスを筆頭にした自然エネルギーの活用を実行していく必要がある。木質バイオマスエネルギーの活用を通して世界遺産のある村としての価値を上げ、地域ブランドとして観光面で積極的に活用する。

また木質バイオマスの関連産業はブランドイメージだけでなく、直接的に観光業とも連携をしていく。具体的には、木質バイオマス関連の体験ツアーを村内で展開したり、ホテルやキャンプで村内産の薪を使用してもらったりすることを進める。

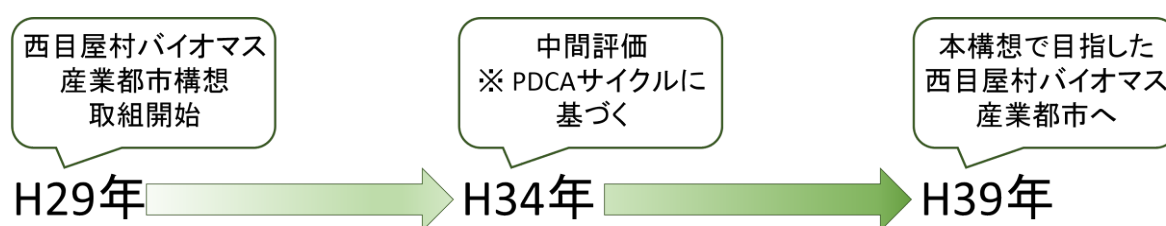
以上に示したような取組を展開し、広く村内外へその情報を発信していく。

3.3 達成すべき目標

3.3.1 計画期間

本構想の計画期間は、「西目屋村新総合計画」等、他の関連計画（詳細は、「8. 他の地域計画との有機的連携」参照）とも整合・連携を図りながら、平成29年度から平成39年度までの10年間とする。

なお、本構想は、今後の社会情勢の変化等を踏まえ、中間評価結果に基づき概ね5年後（平成34年度）に見直すこととする。



図表 21 本事業のながれ

3.3.2 バイオマス利用目標

本構想の計画期間終了時（平成 39 年度）に達成を図るべき利用量についての目標及び数値を次表のとおり設定する（なお、賦存量は構想期間終了時も変わらないものとして記載している）。

図表 22 地域のバイオマス賦存量及び将来の利用量（目標）

バイオマス	賦存量(平成26年度)		変換・処理方法	利用量(目標)		利用・販売	利用率	
	(湿潤量) t/年	(炭素換算量) t-C/年		(湿潤量) t/年	(炭素換算量) t-C/年		目標 (炭素換算量) %	現状 (炭素換算量) %
廃棄物系バイオマス	2,398	511		2,093	436		85	85
食品系廃棄物	187	16		184	16		99	99
産業廃棄物系	7	0	焼却処分	5	0	焼却処分、エネルギー利用	67	67
一般廃棄物系	179	16	焼却処分、エネルギー利用	179	16	焼却処分、エネルギー利用	100	100
廃食用油	6	4		4	3		68	73
産業廃棄物系	5	3	マテリアル化、エネルギー利用	3	2	飼料、石けん、燃料等自家利用、販売	60	67
一般廃棄物系	1	1	焼却処分、エネルギー利用	1	1	焼却処分、エネルギー利用	100	100
紙ごみ	261	85		259	85		99	99
産業廃棄物系	8	3	再生紙原料化、燃料化	6	2	再生紙原料、燃料等	72	72
一般廃棄物系	253	83	焼却処分、エネルギー利用	253	83	焼却処分、エネルギー利用	100	100
建設発生木材	584	257	チップ化、燃料化畜産資材化等	459	202	敷料等	78	78
剪定枝・刈草等 (一般廃棄物系、一部果樹剪定枝含む)	38	12	焼却処分、エネルギー利用	38	12	焼却処分、エネルギー利用	100	100
汚泥 (下水、し尿浄化槽)	1,323	136	メタンガス化 脱水後、堆肥・セメント化	1,150	118	堆肥・セメント原料	87	87
未利用バイオマス	8,854	2,076		2,916	750		36	18
圃場残さ	896	300		896	300		100	100
稲わら	716	243	堆肥化・鋤き込み	716	243	堆肥副資材自家利用、販売	100	100
もみがら	179	58	堆肥化・メタンガス化	179	58	堆肥副資材自家利用、販売	100	100
果樹剪定枝	385	127	燃料化(薪)、野焼き処分	92	31	薪利用(自家消費・一部販売) 農業用ハウスの暖房利用	24	24
未利用森林資源	7,574	1,648		1,928	419		25	2
切捨て間伐材	5,460	1,188	燃料化(薪)	1,157	252	薪製造、公共施設への熱供給 村外への薪販売	21	2
林地残材(末木枝葉、根元部)	2,114	460	燃料化(薪)	771	168	薪製造、公共施設への熱供給 村外への薪販売	36	2
合計	11,253	2,587		5,009	1,187		46	31

賦 存 量：利用の可否に関わらず1年間に発生、排出される量で、理論的に求められる潜在的な量

利 用 量：賦存量のうち、バイオマス事業化戦略で示された技術を用いて既に利用している量

湿 潤 量：バイオマスが発生、排出された時点の水分を含んだ現物の状態での重量

炭素換算量：バイオマスに含まれる元素としての炭素の重量で、バイオマスの湿潤量から水分量を差し引いた乾物量に炭素割合を乗じた重量